

美容業における死亡災害事例（1999-2021年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労 働 者 規 模
2017	7	8 ～ 9	被災者は、朝礼を始める際、換気のために開けていた消防用の窓を閉めようとしていた。ブラインドカーテンの紐が、窓の外側に出ており、このままでは窓が閉められない為、窓枠に上がり、手を伸ばし、紐を取ろうとした際、窓が動き、バランスを崩し、4階より地上に墜落し、全身を強打した。	418	1	10 ～ 29
2012	4	0 ～ 1	被災者はアシスタント業務を行っており、同僚とのトラブル等を含め、業務を遂行するのに少なからず問題を抱え、月間の時間外労働時間が概ね80時間に及び過度の心理的負担を負い、自宅において自殺した。	921	90	1 ～ 9
2008	5	11 ～ 12	3階建て店舗の屋上において、被災者と他の店員の2名で採光用の窓ガラス（厚さ約5mm）に日除け用のシートを被せようとしていたところ、被災者が当該窓ガラスを踏み抜いて約8m下の階段の踊り場に転落して死亡した。	418	1	1 ～ 9
2007	1	5 ～ 6	自動車運転での帰社途上で、対向車と衝突した。	231	17	10 ～ 29
2004	2	10 ～ 11	バイクで国道を走行中、交差点を直進していたところ、反対車線を走行してきて右折しようとしたタクシーと衝突した。	231	17	10 ～ 29
2001	12	10 ～ 11	研修を終了し事業場に向かうため乗用車で自動車道を走行中、前の車を追い抜いて追越車線に出たときに、勢い余ってガードレールに激突し、さらに後続のトラックに追突された。	231	17	1 ～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_30.htmlに戻る。